

雫石町まち・ひと・しごと 創生総合戦略

～みんながいきいきと活躍し、雫石に暮らす幸せを実感できるまちづくり～



(2015 ▶ 2019)



平成31年3月

雫石町

(第4次改訂版)

雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略

目次

第1章 まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	1
1. 総合戦略策定の趣旨	1
2. 国及び県の総合戦略との関係.....	2
3. 第二次雫石町総合計画との関係.....	4
4. 成果指標とマネジメントサイクルによる効果検証.....	5
5. 住民・産官学金労言の参画と推進体制の整備.....	6
6. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則の実現.....	7
第2章 将来像と基本目標	8
1. 将来像	8
2. 基本目標の考え方.....	9
3. 施策の基本目標.....	9
第3章 施策の方向	11
1. 今後の施策の方向.....	11
2. 具体的な施策（取り組み）	12
基本目標1 いきいきと仕事のできるまちづくり.....	12
基本目標2 誰もが住みやすいまちづくり.....	18
基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり.....	23
基本目標4 特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり.....	28

第1章 まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1. 総合戦略策定の趣旨

(1) 策定の目的

平成26年11月に公布・施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、客観的な分析に基づいてその課題を把握し、人口減少に歯止めをかけ、実効性のある地方創生の取り組みを推進するため、本町人口の将来展望を示す雫石町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）に示す将来の方向性を踏まえた上で、その実行計画となる雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を策定することにより、本町の地域課題の総合的解決と魅力あふれる地方創生を実現することを目的とします。

(2) 位置づけ

総合戦略は、人口ビジョンを踏まえ、将来にわたって活力ある地域社会を維持し、人口減少への有効な手だてをとるための基本目標を定めるとともに、今後5年間の取り組み方向や具体的な施策や数値目標等を定めるもので、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、国及び県の総合戦略等を勘案して、特に人口減少問題に対応するために策定するものです。

また、本町は盛岡広域圏を構成する盛岡市、滝沢市、八幡平市、葛巻町、岩手町、矢巾町及び紫波町と、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持することを目標とした「連携中枢都市圏」の形成に向けた検討を進め、都市圏の将来像や具体的な連携事業を「連携中枢都市圏ビジョン」にまとめることとしています。

このことから、本総合戦略は連携中枢都市圏における本町の役割を踏まえ、「連携中枢都市圏ビジョン」との連携を図り策定するものです。

(3) 計画期間

総合戦略の計画期間は、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略及び岩手県ふるさと振興総合戦略に合わせ、平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間とします。

2. 国及び県の総合戦略との関係

町の総合戦略の策定にあたっては、国や県の総合戦略における基本的な考え方や、基本方針等を勘案して策定したものです。

また、人口減少問題は町単独で取り組むことには限界があることから、総合戦略の各施策の実施にあたっては、盛岡広域連携中枢都市圏における連携や、秋田県の自治体など県境を超えた市町村との連携によって、より効果的な取り組みを推進していきます。

(参考) 国の総合戦略

■ まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日）

基本的な考え方

①人口減少と地域経済縮小の克服

- ・「東京一極集中の是正」
- ・「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」
- ・「地域の特性に則した地域課題の解決」

②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す

政策の企画・実行に当たっての基本方針

①政策5原則

従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証をふまえ、政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策を展開

②国と地方の取組体制とPDCAの整備

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立

今後の施策の方向

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての要望をかなえる
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

※KPI：重要業績評価指標で、Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。（内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略策定のための手引き」より）

(参考) 県の総合戦略

■ 岩手県ふるさと振興総合戦略（平成27年10月）

ふるさと振興の3つの基本目標（施策推進目標）

① やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す

《施策推進目標》

若者の仕事や移住に関する願いに応え、県外への転出と県内への転入を均衡させる社会減ゼロを目指す

② 社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す

《施策推進目標》

結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、若い世代の就労、出会い、結婚、妊娠・出産、子育ての願いに応え、出生率の向上を目指す

③ 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す

《施策推進目標》

岩手に住みたい、働きたい、帰りたいという人々の願いに応えられる豊かなふるさと岩手をつくりあげる

総合戦略の展開（10のプロジェクト）

① やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す

- (1) 商工業・観光産業振興、仕事創出プロジェクト
- (2) 農林水産業振興プロジェクト
- (3) ふるさと移住・定住促進プロジェクト

② 社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す

- (1) 就労、出会い、結婚、妊娠・出産まるごと支援プロジェクト
- (2) 子育て支援プロジェクト

③ 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す

- (1) 魅力あるふるさとづくりプロジェクト
- (2) 文化芸術・スポーツ振興プロジェクト
- (3) 若者・女性の活躍支援プロジェクト
- (4) 保健・医療・福祉充実プロジェクト
- (5) ふるさとの未来を担う人づくりプロジェクト

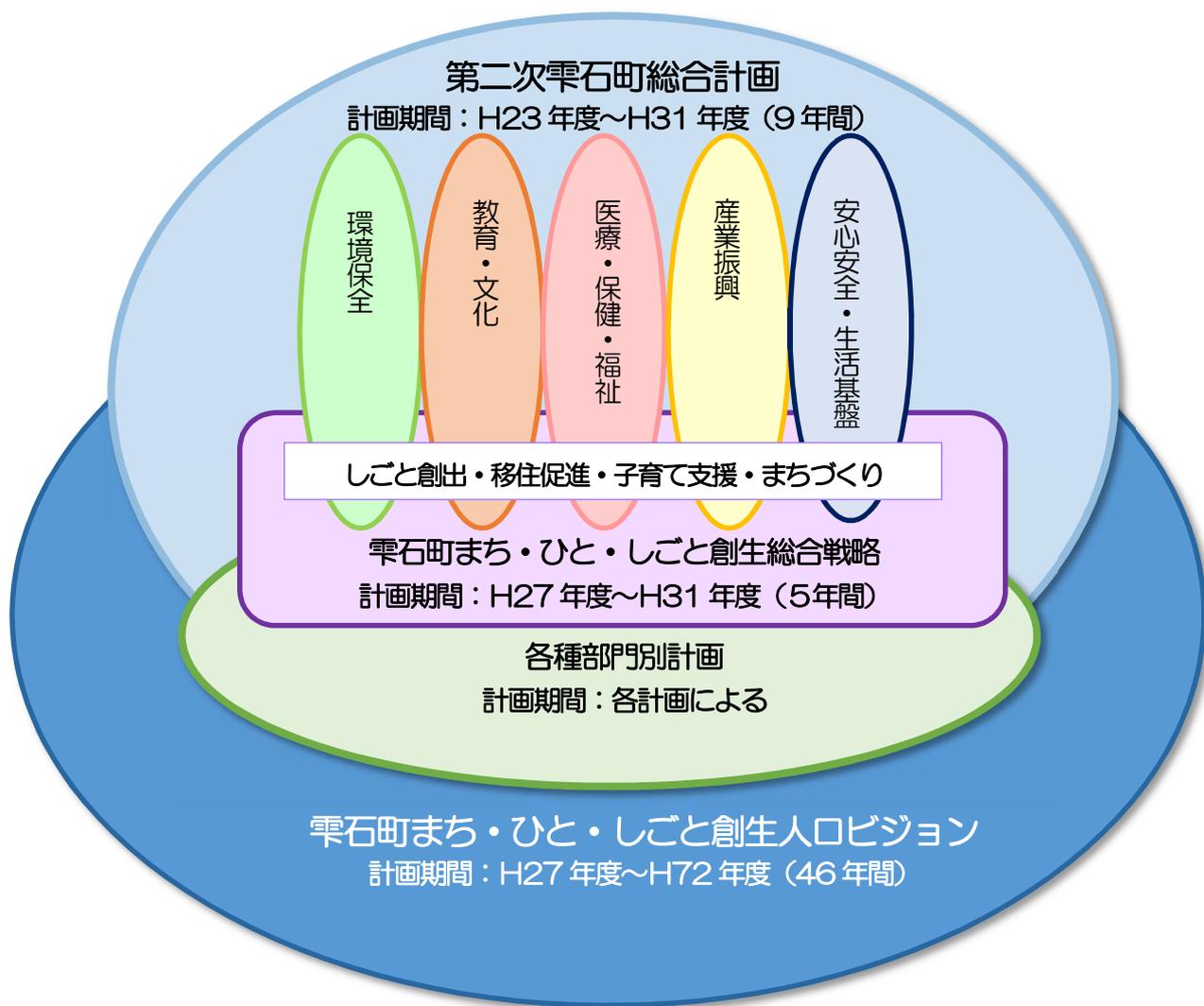
3. 第二次雫石町総合計画との関係

当町においては、全体の総合的な振興・発展を目指し、平成23年度から31年度までの9年間（前期5年(平成23～27年度)、後期4年(平成28～31年度)）を期間とした、第二次雫石町総合計画（以下「総合計画」という。）を町の最上位計画として策定し、それに基づいたまちづくりを進めています。

総合戦略は、喫緊の課題である人口減少の克服や、雇用を含めた地域の活性化を主な目的としていますが、これらは重点的に取り組む事項として既に総合計画基本構想の中にも掲げられていることから、総合計画全般における人口減少対策分野の戦略としての位置づけを明確にするとともに、実施にあたっては総合計画をはじめ、各種分野における既存の上位関連計画との調整を図るものとなります。

特に、本年度策定中の「総合計画後期基本計画」との整合を図りながら、戦略的・一体的に施策を進めることができるよう留意しているほか、計画期間については両計画ともに平成31年度までを計画期間としており、総合計画に掲げる成果指標にも関連性をもたせ、毎年、事業効果の検証を行いながら目標に向かって推進するものとします。

「総合計画」との関係のイメージ

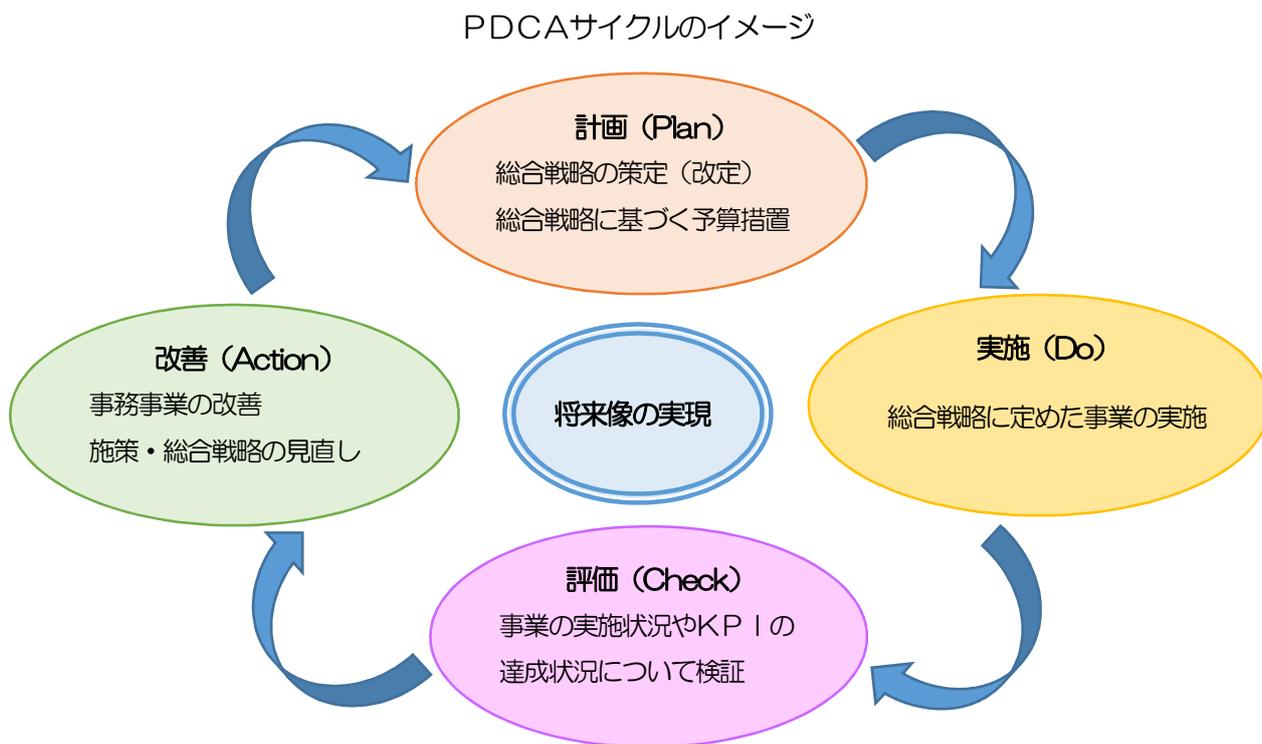


4. 成果指標とマネジメントサイクルによる効果検証

まち・ひと・しごとの創生を実現するためには、PDCAサイクルを確立することが必要です。具体的には、まず、効果的な総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していくことになります。

今回の総合戦略では、基本目標の達成度や施策の効果を客観的に検証できるように、基本目標については数値目標、各施策には重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCAサイクルによる既存の事務事業評価制度を活用した継続的な検証を行います。

本町では、これまでも総合計画の推進の中でPDCAサイクルを用いた評価や、事務事業の見直しを行ってきましたが、総合戦略で掲げる基本目標や成果目標に対する進捗結果を収集し、行政内部における評価のみならず外部組織による検証・評価を確実に実施し、継続的に内容を改善しながら次の展開へと進めます。



※PDCAサイクル：Plan-Do-Check-Actionの略称。

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Doとして効果的な地方版総合戦略の策定・実施、Checkとして地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められる。

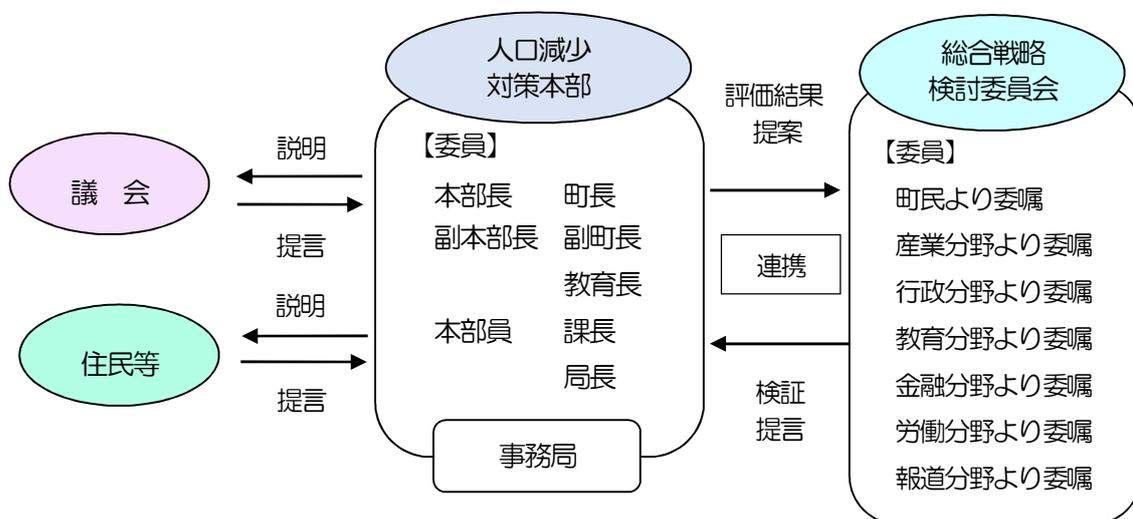
（内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略策定のための手引き」より）

5. 住民・産官学金労言の参画と推進体制の整備

まち・ひと・しごとの創生を効果的・効率的に推進していくためには、住民、関係団体や民間事業所等の参加・協力が重要であることから、住民をはじめ、産業分野、行政分野、教育分野、金融分野、労働分野、報道分野の、いわゆる「産官学金労言」の委員で構成される「雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）によって、幅広い視点により方向性や具体的施策について審議・検討するとともに、毎年の進捗状況や効果を評価・検証し、見直しに反映させることとします。

また、PDCAサイクルの運用に当たっては、検討委員会での検証のほか、総合戦略に基づく施策を全庁的に取り組む必要があることから、それぞれの分野単独での施策推進にとどまらず、横断的な連携により効率的かつ効果的な取り組みが必要となります。このことから、町長を本部長とし全管理職によって構成される「雫石町人口減少対策本部」において、検討委員会の提言を踏まえ、検証結果の検討と各施策の見直しを行うとともに、必要に応じて、総合戦略の改訂を行うものとします。

推進体制のイメージ



6. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則の実現

人口減少の克服と本町の創生を実現するため、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げられている以下の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を踏まえ、効果的な施策を展開します。

(1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、町・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにします。

(2) 将来性

地域が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置きます。

(3) 地域性

各地域の実態にあった施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき、地域特性に合った戦略を策定するとともに、これに沿った施策を実施できる枠組みを整備します。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の効果を上げるため、まち・ひと・しごとの創生を直接的に支援する施策を集中的に実施します。また、住民代表・産官学金労言の連携を促すことにより、政策効果をより高める工夫を行います。

(5) 結果重視

明確なPDCAサイクルの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行います。

第2章 将来像と基本目標

1. 将来像

(1) 将来の方向

人口ビジョンで示したように、本町の人口の将来予測に対応するためには、転出者の抑制や転入者の増加によって人口減少に歯止めをかけ、定住人口を確保する必要があります。また、出生率の向上に伴う年少人口の増加によって人口の若返りを図り、子育て世代が地元で安心して仕事のできる環境を整備するなど、人口の安定化により地域経済力の維持・向上を目指す必要があります。

このことから、本町の目指すべき将来の方向を次のように定めます。

みんながいきいきと活躍し、雫石に暮らす幸せを実感できるまちづくり

(2) 計画期間での人口動態の目標

人口ビジョンにおける人口の将来展望では、可能な限り人口減少の速度をゆるやかなものとしながら、将来の人口目標を以下のとおり設定しています。

人口ビジョンの目標

- ①目標1 今後25年間で10%程度の人口減少に抑える
2040年に15,700人を目指す
- ②目標2 2040年以降、人口減少をよりゆるやかな速度まで減速させる
2060年に15,000人を目指す

※直近の国勢調査における確定人口に基づく推計人口。

また、上記の目標を達成するためには、毎年50人程度の社会増と、合計特殊出生率の向上（2040年に2.07）が必要であり、計画期間はこれらの水準達成の基礎づくりと位置づけ、今後5年間において目指す平成31（2019）年度末の目標として次の目標を掲げます。

総合戦略における平成31年度の目標

- ①社会動態の目標 社会増減±0人を目指す
- ②自然動態の目標 岩手県平均以上の合計特殊出生率を目指す

※①「住民基本台帳移動報告」（調査期間10/1～9/30）における社会増減数：基準値-71人（H26）。

※②「人口動態統計」（調査期間1/1～12/31）における合計特殊出生率：基準値1.22（H25）

岩手県ふるさと振興総合戦略においては平成31年度に1.45以上を目指すとしている。（基準値1.44：H26）

2. 基本目標の考え方

日本全体で人口減少・少子高齢社会が進行する中であって、「社会減」「自然減」の両面から人口減少対策に取り組んだとしても、町の人口減少は避けることができないことから、まち・ひと・しごとのそれぞれの分野で、人口減少のマイナスの影響を軽減・克服する施策に早急に取り組む必要があります。

また、「仕事の創出」「移住促進」「子育て環境の充実」「特色ある地域づくり」に効果的に取り組むことによって、「まち」「ひと」「しごと」を創出するとともに、将来にわたって雫石で暮らす幸せを実感し、活力を維持できるよう、以下のとおり基本目標と施策を設定し、地方創生の取り組みを進めていきます。¹

3. 施策の基本目標

人口ビジョンに示したように、本町における人口の現状と将来の展望は非常に厳しい状況にあります。こうした実情を踏まえた上で、これまで以上に創造的かつ大胆な視点に立った取り組みを実施していかなければなりません。

そこで本町では、国の掲げる5つの政策原則に基づき、国の設定する基本目標に沿った以下の4つの基本目標を設定し、町民がいきいきと活躍し、若い世代が定着しながら移住・交流人口が増加し、子どもたちの笑顔があふれ、誰もが住みやすいまちづくりに挑戦していきます。

(1) いきいきと仕事のできるまちづくり

高齢者が多く、若い世代が少ないという本町の人口ピラミッドの構成を考えると、この構造を変えるには、相当長い期間を要することから、今後も人口減少は避けがたいものとなっています。

また、本町生まれの子どもは高校進学時までは町内にとどまりますが、就職時に2割、結婚適齢期や転職時に2割、合わせて4割が町外に出ることが人口ビジョンで明らかになりました。

このことから、子どもたちが町外に転出することなく地元で働くことのできる環境や、転入者が自立して生活できる雇用環境の整備、地域経済に好循環を与える観光客等の交流人口の増加を目指し、安定した雇用を創出する取り組みを進めていきます。

(2) 誰もが住みやすいまちづくり

本町は、平成14年度以降転出が転入を上回る社会減の状況となり、自然減に加え人口減少が加速的に進行しており、人口減少問題が喫緊に取り組むべき問題となっています。

また、人口減少の速度を可能な限り緩やかなものとしていくためには、若い世代が地元に着定するための取り組みと同時に、地域外から多くの人を呼び込む取り組みが重要となります。

¹基本目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向について、本町においては、庁内に下記プロジェクトチームを設置して施策の検討を進め、地域特性、現状課題や既存計画との整合性等を考慮しながら決めました。

〔 しごと創出支援プロジェクトチーム、住まいと定住支援プロジェクトチーム、・少子化・子育て支援プロジェクトチーム、・地域別計画策定プロジェクトチーム（雫石、御所、御明神、西山各地域） 〕

このことから、転出者の減少を目指しながら町出身者がUターンしやすい生活環境を充実させるとともに、定住人口の増加へ向け、幅広い年齢層の移住希望者が安心して定住できる受入態勢を整備し、地域の担い手となる人材を確保するために、官民協働で移住・定住促進の取り組みを進めていきます。

(3) 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり

若い世代の結婚・妊娠・出産の希望をかなえるために、地域の子育て支援の仕組みを充実させることで、子どもを産み育てやすい環境をつくとともに、子どもたちの学力向上や学習環境の充実により、住みたい場所として選ばれる地域づくりが重要となります。

また、人口ビジョンにおける本町のライフステージ別人口推移によると、子どもを産み育てる中心世代である20歳代から30歳代の人口が少ないため、出生数が減る結果となっているとともに、有配偶率が減少傾向にあることに加え、合計特殊出生率も岩手県・全国平均を下回って低いことも人口減少の要因となっています。

このことから、結婚から出産・子育てまで切れ目のない支援と教育環境の充実により、子どもを安心して産み、育てることのできる取り組みを進めていきます。

(4) 特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり

本町では、雫石地区・御所地区・御明神地区・西山地区それぞれに魅力ある資源が存在していますが、各地区において人口減少が進み、日常生活や地域活動など様々な分野に課題を抱えています。

今後も、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために、地域の担い手を確保し、地域住民の活動拠点の整備や交流の場をつくり、住民同士の見守り・支え合いや、地域の防災力を強化しながら、住民が主体となる持続可能な地域づくりに取り組んでいくことが重要となります。

このことから、行政区や団体の枠を超えた「地域力」の向上と、地域住民が主体となりそれぞれの特徴を活かしたまちづくりを推進するとともに「地域で支え合う力」を高め、誰もが安心して生活できる取り組みを進めていきます。

第3章 施策の方向

1. 今後の施策の方向

前章に示す「将来の方向」を踏まえ、本町における地方創生の実現のために、以下のとおり施策の体系を位置付け、「基本目標」とそれを実現していくための具体的な施策・事業を提示します。

なお、ここで示す数値目標、基本的方向及び具体的施策と重要業績評価指標（KPI）については、総合計画との整合性を図りつつ、計画の効果検証により必要に応じて取り組みの見直しを行うこととします。

また、具体的な取り組みについては、本町単独で実施するものばかりではなく、「連携中枢都市圏」における本町の役割を念頭に置き、盛岡広域圏の取り組みと連動させながら進めていくこととします。

基本目標	基本的方向と具体的な施策
1 いきいきと仕事のできるまちづくり	(ア) 農林業の振興
	(イ) 商工業の振興
	(ウ) 観光業の振興
2 誰もが住みやすいまちづくり	(ア) 移住者受入態勢の整備と積極的な情報発信
	(イ) 居住拠点の確保にかかる多面的支援
	(ウ) 魅力的で快適な生活環境の提供
3 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり	(ア) 結婚支援
	(イ) 妊娠から出産までの切れ目ない支援
	(ウ) 子育て・教育環境の充実
4 特色ある地域づくりとみんな で支え合うまちづくり	(ア) 特色ある地域づくりの推進
	(イ) 地域防災力の強化と地域で支え合う環境づくり

2. 具体的な施策（取り組み）

基本目標 1 いきいきと仕事のできるまちづくり

本町の豊富かつ質の高い農林産物などの地域資源を活用した新たなビジネスや起業・創業への支援、6次産業化への取り組みを推進するとともに、地域産業を支える多様な人材の確保・育成と定着を図り、地域の産業力を強化します。

また、中核市である盛岡市に隣接した地理的条件を活かし、若い世代の安定した雇用を生み出す魅力ある「しごと」づくりを目指すとともに、広域自治体との連携によるインバウンド戦略の実施や地域資源等を活かした総合的な取り組みにより、観光客等の交流人口の増加を図ります。

【数値目標】

指標	基準値	目標値（H31）
就業者数	9,403人（H24）	9,300人

※「岩手県市町村所得推計」における就業者数。直近2調査年度の国勢調査における15歳以上就業者数（従業地）をもとに算出される。人口ビジョンにおける人口減少率0.98以上の人数を目指す。

【現状と課題】

（ア）農林業

- ・全国的に農林業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化しており、地域活力の減退が懸念されています。
- ・農業においては、生産・加工・販売と展開していく6次産業化を進める場合、これまでの「農業経営」のノウハウだけでは対応困難な領域となることから、商工業・観光業との連携が不可欠となります。
- ・林業においては、地域の森林資源の有効活用に向けて、バイオマスエネルギーとしての利活用、特用林産物の生産振興など、多面的な取り組みを模索しながら若い世代の育成を図る必要があります。

（イ）商工業

- ・本町では若者の転出が超過となっていることから、進学等で町外に流出した若者が町内に戻り、安心して働くことのできる魅力ある就業の場の創出が必要となっています。
- ・商工業における小規模事業所では、今後の持続的な経営、事業承継が緊急性の高い課題となっており、個別支援を重視した経営発達支援事業の展開が求められています。
- ・本町における産業別就業者はサービス業の中で「宿泊業・飲食業」と「医療・福祉業」が高い状況にあり、中高生を対象としたアンケート調査でも、希望する職種は「医療・福祉」が高い傾向にあります。

（ウ）観光業

- ・観光における交流人口の増加に向けては、縮小する国内の旅行需要を的確にとらえ、旅行需要の旺盛な海外旅行客にターゲットを絞った観光戦略を推進する必要があります。

【基本的方向】

（ア）農林業の振興

（イ）商工業の振興

（ウ）観光業の振興

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

（ア）農林業の振興

農地及び森林資源を有効活用しながら、農林業に従事する人を支援します。

①農地の有効活用と農畜産物の生産振興

担い手への農地集積を促進し農地の有効活用を図るとともに、町内産の農畜産物を活用した6次産業化や特産品や加工品の開発等を推進し、農畜産物の付加価値を高め農業所得の向上を図ります。

《具体的な取り組み》

- ・人農地プラン制度や農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積の促進
- ・地元農畜産物を活用した農産加工品の製造、販売、特産化の促進など6次産業化の推進

《KPI》

KPI（重要業績評価指標）	現状	H31年度
1) 町農業産出額推計による農業産出額	78.09億円（H25）	78億円

※1) 町独自調査による推計額。農業従事者の減少を抑え、農業所得の向上を図り産出額の維持を目指すための指標。

②森林資源の活用

適切な森林施業による森林の健全育成を推進するとともに、町内産材の地元活用やバイオマスなど多面的な活用を推進します。

《具体的な取り組み》

- ・木材の地産地消による町産材の町内消費の拡大と健全な森林循環の促進
- ・町内産材を活用した薪などの燃料供給体制の構築による木質バイオマスエネルギーの有効利用
- ・民有林所有者による森林の伐採後の植栽・保育、間伐等の森林施業に対する支援の継続実施

《KPI》

KPI（重要業績評価指標）	現状	H31年度
1) 林業従事者数	80人（H26）	80人

※1) 町内主要5事業所における町民の雇用者（常時及び期間従事者）数。木材活用による林業従事者の維持を目指す指標。

③担い手・後継者の確保対策

次世代を担う若手農業後継者の育成や新規就農者の支援を充実させ、いきいきと農林業に従事する人材を支援します。

《具体的な取り組み》

- ・後継者や新規就農者の技術習得や経営向上に資する研修による、新規就農者支援の強化・充実
- ・次代を担う若手農業後継者の経営安定に資する財政的支援と営農が継続され発展するための支援
- ・地元小中学生が農林業に対する理解を深められる体験機会の充実

《KPI》

KPI (重要業績評価指標)	現状	H31 年度
1) 新規就農者数	1 人 (H26)	10 人

※1) 45 歳以下の新規就農者の数 (H27 年度～H31 年度の延べ数)。新たな担い手による就農状況を示す指標。

(イ) 商工業の振興

空き店舗を活用した起業やU・I・J ターンを促進しながら多用な就労環境をつくります。

①創業支援と意欲ある事業者への経営支援

創業支援セミナーや起業家塾の開催を通じた農商工連携と 6 次産業化による創業を支援します。また、経営力の向上と多様な販路拡大を促進するため、意欲ある事業者の支援を行います。

《具体的な取り組み》

- ・ 起業者の成長段階に応じた成長ステージのサポートと、事業者の経営力向上による地域産業の担い手となる人材育成
- ・ NPO 法人や零石商工会等関係団体と連携した空き店舗のリノベーション活用など起業家支援による就業機会の拡大
- ・ 新商品・新サービスの開発から流通まで、新たな事業活動に取り組む事業者の支援
- ・ 商談会等への出展や観光と連動した情報発信による販売機会の創出と新たな顧客づくりへの支援

《KPI》

KPI (重要業績評価指標)	現状	H31 年度
1) 新規起業事業者数	3 事業所 (H26)	18 事業所

※1) 商工会新規加入事業者のうち新たに起業した事業者の数 (H27 年度～H31 年度の延べ数)。町内における雇用環境を図る新たな事業者の数を示す指標。

②まちなかの賑わい創出

零石町まちおこしセンターを中心に、商工会等と連携しながら誘客イベント等を展開し、中心市街地への人の流れを誘導します。

《具体的な取り組み》

- ・ 元祖しずくいし軽トラ市を核とした商店街の新たなイベントや活性化事業の支援
- ・ まちおこしセンター事業の推進と、地域に根ざした特色あるショップ等の開業支援による魅力ある商店街の形成
- ・ 多世代交流の中心となる「零石よしゃれ通り」における安全・安心な商店街環境の形成

《KPI》

KPI (重要業績評価指標)	現状	H31 年度
1) 中心商店街の営業店舗数	49 店舗 (H26)	50 店舗

※1) (通称) 零石よしゃれ通り商店街の営業店舗数。魅力ある商店街を形成する店舗の営業状況を示す指標。

③多様な就労環境の整備

町内企業の求人情報の提供によりU・I・Jターンを促進するほか、本町において就業比率が高く専門性の高い人材を必要とされる医療・福祉系の資格取得支援など、周辺自治体と連携した就業者の地元雇用を促進します。

《具体的な取り組み》

- ・新卒者の地元定着と首都圏等からのU・I・Jターン等の奨励による雇用事業者と若者への支援
- ・就職等に役立つ資格取得支援による、求職者の雇用促進と非正規雇用者の正規雇用への転換支援
- ・広域連携による企業誘致の推進と、町内企業の人材確保に向けた取り組みの支援
- ・新規就業者の早期離職防止及び若年者の就業定着の促進と、町内企業における人材育成の支援

《KPI》

KPI (重要業績評価指標)	現状	H31 年度
1) 新規高卒者の就職率	100% (H26)	100%

※1) 雫石中学校卒業生の追跡調査による、進学希望者を除いた就職を希望する者の高卒就職率。若者の就労状況を示す指標。

(ウ) 観光業の振興

外国人観光客の誘客や多用な観光メニューの拡充により観光客の増加を目指します。

①観光情報の強力な発信

しずくいし観光協会や町内観光施設と連携し、本町自慢の自然や温泉などの豊かな観光資源を活かした魅力ある観光地づくりを推進し、観光プロモーションの充実を図ります。

《具体的な取り組み》

- ・テレビCMやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した動画配信など広告プロモーションの展開による町の魅力発信
- ・観光エージェントと町内観光施設のマッチングと、観光資源、観光メニュー等の情報発信による首都圏からの誘客促進
- ・観光ポータルサイト「雫石ファンクラブ net」を活用したイベント・行事等の迅速な情報発信
- ・町のPRに取り組む観光大使の増員による町の観光地としての認知度の向上

《KPI》

KPI (重要業績評価指標)	現状	H31 年度
1) 「雫石ファンクラブ net」 アクセス数	52,812 件 (H26)	65,000 件
2) 動画配信における再生閲覧数	0 回 (H26)	30,000 回

※1) 「雫石ファンクラブ net」の年間トータルページビュー数。発信している観光情報の活用状況を示す指標。

※2) 観光PR用ショートムービーの動画閲覧数 (H27 年度～H31 年度の延べ数)。発信している観光情報の活用状況を示す指標。

②外国人観光客の誘客促進

花巻空港を利用する台湾をはじめとする外国人観光客が増加傾向にあることから、本町の観光の魅力を世界に向けて情報発信するほか、外国人が安心して観光を楽しめる受入態勢を整備します。

《具体的な取り組み》

- ・多言語ホームページの開設と世界に向けた観光情報の発信による訪日外国人の誘客促進
- ・急速に成長する東南アジア地域の誘客促進による新たな観光市場の開拓
- ・外国人観光客の受入態勢強化のための観光案内拠点施設への公衆無線LAN設備の整備
- ・岩手県の取り組みと連動した観光プロモーション展開による台湾からの誘客促進
- ・観光施設の外国人受入れの理解を促進するための異文化講習会の開催

《KPI》

KPI (重要業績評価指標)	現状	H31 年度
1)外国人観光客数	13,000 人 (H26)	40,000 人

※1)「観光客入込調査報告」(調査期間 1/1～12/31)における観光客数。外国人の受入れ状況を示す指標。

③観光メニューの拡充による誘客促進

多様なニーズに対応できる魅力ある観光メニューの拡充やサービスの提供を図るとともに、誘客促進に向けた各種取り組みを官民一体となって広域的に展開します。

《具体的な取り組み》

- ・着地型旅行商品の開発、販売の取り組みの支援と四季を通じた体験型観光体制の確立
- ・スポーツ・文化合宿や各種コンベンション等の積極的な誘致による宿泊客の獲得
- ・いわて雪まつりや雫石よしゃれ祭に代表される町内の観光イベントの推進による誘客促進
- ・県境を越えた広域連携による観光ルートの確立とプロモーション展開による地域全体の魅力向上
- ・滞在型観光の推進のために官民一体となって観光振興に取り組むDMO組織の形成

《KPI》

KPI (重要業績評価指標)	現状	H31 年度
1)宿泊客数	360,678 人 (H26)	400,000 人

※1)「観光客入込調査報告」における宿泊客数。魅力ある観光メニューの活用による経済波及状況を示す指標。

④観光資源の発掘と環境整備

潜在する地域資源の観光資源への活用と町の受入態勢を強化するとともに、周辺自治体と連携して持続可能な広域観光圏の確立に向けた広域周遊に対応する体制の構築により誘客を促進します。

《具体的な取り組み》

- ・地域住民の推薦による新たな雫石町を代表する景勝地の選定と優れた自然景観の後世への継承
- ・町全体での冬季スポーツのまちのイメージの創造による冬季観光PRの強化
- ・町の貴重な財産である自然環境と良好な景観の保全による自然を活かした観光の推進

- ・アクセス情報の充実と観光二次交通網の整備による観光客の利便性向上と周遊観光システムの構築

《K P I》

K P I (重要業績評価指標)	現状	H31 年度
1) 県外からの観光客数	987,929 人 (H26)	1,100,000 人

※1) 「観光客入込調査報告」における県外からの観光客数。広域的な取り組みによる全国からの入込状況を示す指標。

基本目標2 誰もが住みやすいまちづくり

若者や子育て世代、高齢者など幅広い世代から選ばれる、住みたくなるまちを目指して、他自治体からの移住を推進するI・Jターンの取り組みを強化するとともに、町内各地域コミュニティ組織を中心としたUターン活動の支援により転入者の増加を図るほか、岩手県や盛岡広域中枢都市圏で取り組む移住促進対策とも連携し、本町への新しい「ひと」の流れの創出に取り組みます。

また、ライフステージに対応したきめ細かな定住促進の取り組みにより、子どもを産み育てる中心世代における転出者の抑制を図ります。

【数値目標】

指標	基準値	目標値 (H31)
転入者数	409人 (H26)	500人

※「岩手県人口移動報告年報」(調査期間 10/1～9/30)における転入者数。過去5年間の転出者数の平均が496人であることから、自然増減を±0以上にするため転入者の増加を目指す。

【現状と課題】

(ア) 移住者の受入れ

- ・東京都在住者の約4割が「移住する予定」「今後検討したい」という国の調査結果を踏まえ、このような潜在的な移住希望者を本町へ呼び込み、移住・定着に結びつける取り組みが必要となっていますが、本町ではワンストップで相談に対応できる態勢が整備されていません。
- ・本町では平成14年度以降、人口減少が加速的に進行しており、人口減少問題が喫緊に取り組むべき問題となっています。また、人口動態を見ると、就職時や、結婚適齢期・転職時に転出する方が多く、青年層におけるUターンの兆候は見られません。
- ・転出者に対するアンケート調査結果によると、本町への移住の意向を持っている人は約2割を占め、「分からない」の4割を合わせると、全体の6割は移住の可能性を持っていることが分かりました。

(イ) 居住拠点

- ・アンケート調査における移住する際の不安については、「仕事を見つける」と「年をとった時の生活環境」が多く、また「移住のための住宅取得などお金がかかる」という要因が移住への希望を阻害しており、移住にかかる費用が大きな課題の一つとなっています。

(ウ) 生活環境

- ・公園、道路、町営住宅など、インフラ資産の適切な維持管理及び長寿命化を図る必要があります。

【基本的方向】

- (ア) 移住者受入態勢の整備と情報発信の強化
- (イ) 居住拠点の確保にかかる多面的支援
- (ウ) 魅力的で快適な生活環境の提供

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

（ア）移住者受入態勢の整備と情報発信の強化

移住者の受入態勢を整備し、「住みたいまち」へのイメージアップと積極的な情報発信を行います。

①定住支援窓口の設置

定住希望者の相談受付から転入後のフォローまでワンストップでサポートできるよう、定住・移住推進を統括する専門部署を設け、移住にかかる総合的な支援態勢を整備します。

《具体的な取り組み》

- ・定住相談員の配置と専門窓口の開設による定住・移住支援態勢の構築
- ・ふるさと回帰支援センターなど首都圏の移住拠点との連携強化
- ・首都圏における定住促進PR活動の強化

《KPI》

KPI（重要業績評価指標）	現状	H31年度
1) 移住相談件数	2件（H26）	60件

※1) 町における定住相談窓口で直接移住相談に対応した年間対応件数。移住相談態勢の成果を示す指標。

②「住みたいまち」へのイメージアップと情報発信の強化

様々なイベントでまちのイメージアップを図るとともに、積極的に定住支援に関する情報を発信することにより、新規零石ファンの獲得と拡充を図ります。

《具体的な取り組み》

- ・専用ホームページの開設やパンフレットの作成など定住支援情報に関する発信手段の充実
- ・ふるさと納税返戻品の見直しによる「零石」を知ってもらう機会の拡充
- ・新たな零石ファンの拡大とファン相互間のネットワーク構築による拡散
- ・移住につながる話題性のある体験型イベントの実施

《KPI》

KPI（重要業績評価指標）	現状	H31年度
1) 定住ホームページアクセス数	0件（H26）	30,000件

※1) 専用ホームページにおける年間トータルページビュー数。発信した移住情報の利用状況を客観的に示す指標。

③零石暮らしお試し居住体験の実施

移住に興味を抱く潜在的な移住希望者に対し、零石で暮らす楽しさを体験できるプログラムや既存施設などを活用した体験用宿泊施設の提供により、移住を決定するためのサポートを行います。

《具体的な取り組み》

- ・空き家、空き農地を利用した住生活環境体験メニューの提供
- ・移住希望者に対するお試し居住体験実施施設の提供

《K P I》

K P I (重要業績評価指標)	現状	H31 年度
1)お試し居住体験数	0組 (H26)	80組

※1)お試し居住を体験した組数 (H27 年度～H31 年度の延べ数)。本町への移住に興味を持ちその先の行動へつなげた方の数を表す指標。

(イ) 居住拠点の確保にかかる多面的支援

移住希望者が居住拠点を確保しやすいように、土地や建物取得等に関する多面的な支援を行います。

①空き家を利活用した定住の推進

定住希望者や住宅取得希望者の様々なニーズに応じた空き家などの住宅改修を推進し、移住者の拡大と転出者の抑制を図ります。

《具体的な取り組み》

- ・空き家の実態調査の実施及びフォローアップと空き家バンクの充実
- ・リフォームやリノベーションなどによる空き家を活用した定住用住宅の確保
- ・所有者や移住希望者が空き家を定住者用に活用する場合の支援

《K P I》

K P I (重要業績評価指標)	現状	H31 年度
1)空き家バンク登録件数 (空き家登録)	1件 (H26)	30件

※1)空き家バンクに登録している空き家の登録物件数。移住に関する受入態勢の充実度を示す指標。

②定住希望者の住宅新築への支援

移住希望者のニーズに合致する、土地や新築住宅が取得しやすい環境を充実させ、定住者の拡大を図ります。

《具体的な取り組み》

- ・移住希望者の多様なニーズに対応した魅力的な土地取得の提案
- ・定住に伴う新築住宅を取得しやすくするための支援

《K P I》

K P I (重要業績評価指標)	現状	H31 年度
1)住宅新築数	32戸 (H26)	35戸

※1)新築住宅の年間着工件数。移住者ばかりでなく、町民が町内に留まり生活拠点を構える状況を示す指標。

③公営住宅施設の利用拡大

将来の社会福祉を見据えた利用しやすい公営住宅の整備と適切な管理運営により、定住者に住みよい居住空間を提供します。

《具体的な取り組み》

- ・将来の社会福祉ニーズを見据えた計画的な公営住宅の整備
- ・公営住宅の適正な維持管理による住みやすい居住空間の提供

《KPI》

KPI (重要業績評価指標)	現状	H31 年度
1) 定住促進住宅施設入居率	59.5% (H26)	95%

※1) 定住促進住宅の入居率。移住者向け公設住宅の入居状況を示す指標。

(ウ) 魅力的で快適な生活環境の提供

多様な居住スタイルに適応可能な、誰もが住みやすい魅力的で快適な生活環境を整えます。

①特定のニーズに対応した定住拠点の整備

定住希望者の要望に則した新たなコミュニティの創出と、多様なライフスタイルに適応した定住拠点を提案します。

《具体的な取り組み》

- ・元気なシニアパワーの活用による「生涯活躍のまち」(雫石町版CCRC²)推進事業の展開など、多様なライフスタイルに適応した定住拠点の提案
- ・歩いて暮らせるまちなか居住の推進と、「生涯活躍のまち構想」の中心となる交流拠点施設の整備
- ・二地域居住を望む方への多様な居住スタイルの提案

《KPI》

KPI (重要業績評価指標)	現状	H31 年度
1) CCRCコミュニティ施設における移住者数	0人 (H26)	100人

※1) 民間整備施設における入居者数。県外からの元気な高齢者の移住状況を示す指標。

②生活環境の充実と利便性が高い交通手段の確保

ライフステージやライフスタイルの変化に対応した生活インフラの計画的な整備と適切な維持管理により、生活利便性の向上と魅力的な環境づくりを推進するとともに、利用者の視点に沿った利便性の高い、身近で利用しやすい交通システムを提供します。

² CCRC：「継続的なケア付きリタイアメントコミュニティー」(Continuing Care Retirement Community)の略称で、主にアメリカで発達した高齢者居住コミュニティ。高齢者が健康で自立して生活できるうちに入居して、大学などで授業を受けながら地域の社会活動に参加し、生涯を通じていきいきと暮らす仕組み。

《具体的な取り組み》

- ・安全・安心して利用できる住民生活に密着した社会生活基盤の整備
- ・公園等緑地の適切な維持管理や情報通信網のICT活用など住民が快適に暮らせるためのインフラの充実
- ・鉄道や路線バスなど公共交通システムの利便性の向上
- ・あねっこバスの事業拡大による生活交通対策の充実

《KPI》

KPI (重要業績評価指標)	現状	H31 年度
1) 汚水処理人口普及率	78.7% (H26)	90.6%
2) あねっこバス利用者数	22,467 人 (H26)	22,700 人

※1) 下水道、農業集落排水、浄化槽3事業における処理施設の人口整備率。全人口に対する共用可能地区における居住人口の比率を算出した数値。快適な居住環境の整備状況を示す指標。

2) あねっこバスの乗降客数。公共交通機関など生活交通対策の利用状況を示す指標。

基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり

結婚を望んでいる独身者に対する結婚に向けた出会い場の提供や、安心して子どもを産み育て、健やかに成長できる環境づくりを推進し、結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおいて、切れ目のない支援を行うほか、地域全体で安心して子どもを守り育てる環境と、子ども達が楽しく安心して教育を受けられる環境を充実させます。

【数値目標】

指標	基準値	目標値 (H31)
出生数	93人 (H25)	100人

※「人口動態統計」(調査期間 1/1～12/31)における出生数。過去5年間の出生者数の平均が108人であることから、合計特殊出生率の向上により生まれてくる子どもの増加を目指す。

【現状と課題】

(ア) 結婚

- ・本町の有配偶率は平成22年に60%を割りこみ、女性の死別・離別率が高い状況にあるほか、県平均値や盛岡圏域地域と比較して20歳代の出生率が極端に低いほか、女性の20歳代の未婚率が県内ワーストの状況にあります。また、男性の20歳代から30歳代までの未婚率は県平均以上の状況にあります。

(イ) 出産

- ・本町の人口推移をみると、子どもを産み育てる中心世代である20歳代・30歳代の人口が少ないため、生まれてくる子供の数が減る状況が続いており、出生数は1年間に100人を下回る状況となっています。
- ・本町における、1人の女性が一生に生む子どもの平均数である合計特殊出生率は、平成25年に1.46となっており、国の1.43を上回っているものの、県の1.53を下回っている状況にあります。

(ウ) 子育て

- ・全国的に子育てにかかる経済的負担の軽減が求められている中で、子育て世代へのヒアリング調査の結果によると、医療費の無償化や特別保育、学童保育や児童館などの事業について、近隣自治体と比較し概ね満足度が高い状況にはありますが、一時保育利用者の負担が大きいとの意見もあります。
- ・母親の就労環境については、子育てを行いながらも働きやすい環境で働けることが求められています。
- ・子どもが地元への愛着と誇りを持って健やかに育つための地域全体での取り組みが重要となっています。

【基本的方向】

(ア) 結婚支援

(イ) 妊娠から出産までの切れ目のない支援

(ウ) 子育て・教育環境の充実

【具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)】

(ア) 結婚支援

幼少期より家族の素晴らしさを芽生えさせ、結婚を望んでいる独身者に対し、出会いの機会をつくり結婚支援をします。

①結婚支援策の充実

結婚を望んでいる独身者に対し、出会いの機会をつくり結婚支援をします。

《具体的な取り組み》

- ・出会いの場を求めている人を対象としたイベントの開催による出会いの場の提供
- ・独身者の結婚支援をサポートする「いきいき岩手」結婚サポートセンター」入会者への支援

《KPI》

KPI (重要業績評価指標)	現状	H31 年度
1) 婚活イベント参加者の婚姻数 (町内在住者)	1組 (H26)	5組

※1) 各種イベントの参加者におけるカップル成立から結婚まで進展した組数 (H27 年度～H31 年度の延べ数)。結婚に対する支援成果を表す指標。

②若年層からの情操教育

「結婚」に対する希望を持たせるため、幼少期より結婚と家族の素晴らしさを芽生えさせる取り組みを推進します。

《具体的な取り組み》

- ・小中学生への「子どもの愛おしさ」や「家族愛」を伝える教育の実施
- ・中学生の保育所(園)、幼稚園での体験学習、小学校での乳児ふれあい学習の拡大

《KPI》

KPI (重要業績評価指標)	現状	H31 年度
1) ふれあい学習に取り組んだ小学校の割合	60% (H26)	100%

※1) 乳幼児へのふれあい学習に取り組んだ校数。情操教育への取り組み状況を表す指標。

(イ) 妊娠から出産までの切れ目ない支援

すべての女性が安心して出産できる環境を整え、妊娠から出産まで切れ目のない支援を行います。

① 妊産婦医療費助成の拡大と不妊治療助成の継続

不妊に悩む方のサポートを強化するとともに、すべての女性が妊娠から出産までの間、安心して医療を受けられる体制の継続を目指します。

《具体的な取り組み》

- ・岩手県の不妊治療費助成の上乗せとして助成金を交付
- ・岩手県の助成対象以外の不妊治療費（不妊検査含む）の一部助成
- ・妊産婦医療費助成の所得制限の撤廃や独自制度による支援の継続

《KPI》

KPI（重要業績評価指標）	現状	H31年度
1) 不妊治療費助成延べ件数（男性含む）	0件（H26）	10件

※1) 不妊治療の助成実数（H27年度～H31年度の延べ数）。妊娠に対する支援の成果状況を表す指標。

②出産したいと思える環境づくり

出生数、合計特殊出生率がともに減少していることから、子育ての中心となる世代がこのまちで子どもを産み育てたいと思える環境を整備します。

《具体的な取り組み》

- ・出産祝い金の増額など、子どもを多く産んでもらうための多子世帯への支援
- ・妊婦やその夫を対象に出産や育児に関する教室の開催
- ・妊娠・出産に係る情報発信

《KPI》

KPI（重要業績評価指標）	現状	H31年度
1) 第3子以降出生数	18人（H25）	25人

※1) 「人口動態統計」（調査期間1/1～12/31）における出生届受理数。子供を産み育てる環境の充実と、多子世代に対する支援の成果状況を表す指標。

(ウ) 子育て・教育環境の充実

地域全体で安心して子どもを守り育てる環境を整備するとともに、子育て世代が働きやすい環境と、子ども達が楽しく安心して教育を受けられる環境をつくります。

①地域で子育てに関われる子育て環境の充実

「育てる」という直接的な親への支援だけでなく、「育ち」という子どもが主体となる支援によって、地域全体で安心して子どもを守り育てる環境を育成し、子どもが地域に愛着を持ち将来的な地域回帰に繋がる環境をつくります。

《具体的な取り組み》

- ・多様な世代の交流による地域で支える子育て環境の充実
- ・子育てに関する保護者同士の情報交換や遊びを通じた子ども同士の交流の場の提供
- ・子育て先輩世代による子育て相談事業の充実
- ・特別保育の充実による働きながら安心して子育てができる保育サービスの提供

《KPI》

KPI (重要業績評価指標)	現状	H31 年度
1) 子育て支援センター相談受付数	84 件 (H26)	100 件

※1)センターにおける年間相談対応件数。子育てに悩む保護者等へのサポート状況を表す指標。

※子育て環境…子どもが常に受け身で育てられるのではなく、子どもが「自らも育っていく力」をつくることを支援する環境。家庭での教育に加え、親子を支える地域の教育力が求められる。

②子育て世代への育児・経済的支援

若い世代が安心して子育てに専念できる保健医療体制の充実や、子育てにかかる経済的支援を実施することにより、安心して結婚し家庭を持ちたいという意識の醸成を図ります。

《具体的な取り組み》

- ・安心して医療を受診するための医療費助成の充実による経済的負担の軽減
- ・保健相談による子育てに関する不安の軽減
- ・保育料の見直し等による子育て世帯への経済的支援
- ・ブックスタートやウッドスタートなどの子育て応援プレゼントの実施

《KPI》

KPI (重要業績評価指標)	現状	H31 年度
1) 保育料の軽減率	0% (H26)	35%

※1)平成 26 年度の保育料を 100%とした場合の軽減率。子育て世代への経済的負担の軽減状況を示す指標。

③ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進

子育て世代が、働きながらも安心して子育てに集中できる労働環境を整えます。

《具体的な取り組み》

- ・子育てしやすい労働環境を整える「子育て応援企業」の取り組み支援
- ・子育て世代が安心して働くことのできる労働環境の改善支援

《KPI》

KPI (重要業績評価指標)	現状	H31 年度
1) 「いわて子育てにやさしい企業等」の認証事業所数	0 事業所 (H26)	1 事業所

※1)岩手県から認証を受けた事業所の数 (H27 年度～H31 年度の延べ数)。子育て世代が働きやすい環境にある状況を示す指標。

④学校環境の充実

健やかな子ども達の育成とともに、子ども達が楽しく安心して教育を受けられる環境の整備と、自校給食方式を活かし旬な地元食材をより多く使用するとともに、学校給食費の負担軽減を進めます。

《具体的な取り組み》

- ・子どもの健やかな心をはぐくみ可能性を伸ばす教育の推進
- ・安全で快適な学校生活を送るための環境と、安心して教育を受けることができる環境の充実
- ・地元の食材を十分に使用した雫石ならではの魅力的な給食の提供と給食費の経済的支援

《K P I》

K P I (重要業績評価指標)	現状	H31 年度
1) 「学校に行くのが楽しい」と思う児童の割合 (小学校)	89.3% (H26)	92%
2) 「学校に行くのが楽しい」と思う生徒の割合 (中学校)	76.0% (H26)	86%

※1)、2) 「全国学力・学習状況調査」における同質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもの割合。楽しく教育を受けることのできる状況を示す指標。

⑤地域で学ぶ環境と地元学業支援

地域で学習する体制を整え地域との関わりを強化するとともに、地域に根ざした魅力あふれる学校づくりの実現のため、小中学校だけでなく地域の町内唯一の高校である「雫石高校」を支援します。

また、将来に渡って雫石町を支える人材を輩出するため、「雫石高校将来ビジョン」の具体的な事業に取り組みます。

《具体的な取り組み》

- ・地域力を活かした教育の取り組み
- ・雫石高校の魅力を高めるための活動支援
- ・県との連携協力による小規模高校の魅力づくりの推進

《K P I》

K P I (重要業績評価指標)	現状	H31 年度
1) 雫石高校入学者数	49 人 (H27)	40 人

※1) 高校の入学者数。魅力が高まり雫石高校で学びたいと思える状況にあることを示す指標。

基本目標4 特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり

雫石地区・御所地区・御明神地区・西山地区それぞれの豊かな地域資源を活かし、地域の特性や状況に応じた特色ある地域づくりを推進するため、人と人、地域と地域、町民と行政の連携を図り、住民主体となった協働によるまちづくりを推進します。

また、東日本大震災や平成25年の大雨洪水災害の経験を踏まえ、地域コミュニティ組織等の基盤を強化するなど地域防災力向上に取り組むとともに、高齢者や障がい者などの生活弱者に対する家庭や地域が担ってきた役割を見つめ直し、住民同士の見守りや支え合いなどによって、誰もが住み慣れた地域で、健康を保ち元気に自分らしく長生きできる環境づくりを推進します。

【数値目標】

指標	基準値	目標値 (H31)
地域運営組織数	0組織 (H26)	4組織

※各地域において住民自らが策定した地域づくりに関する計画を実践するための運営組織数。地域の潜在的な連帯力や地域力を発揮できる体制を整備し、社会情勢の変化に柔軟に適応できる地域づくりを目指す。

【現状と課題】

(ア) 地域づくり

- ・各地域で子どもや若者が減り高齢者が増えていく中で、日常生活や地域活動など様々な分野に課題を抱えていることから、行政区や地域コミュニティ組織などの枠を超えた「地域で支え合う力」を強化するとともに、地域におけるリーダーや担い手の育成が重要となってきます。
- ・各コミュニティ組織等へのアンケート調査の結果によると、「高齢化」と「少子化」を課題に挙げる団体が多く、規模に関わらずいずれの団体も地域課題として認識している状況となっています。
- ・小学校の統合問題が大きな課題となっており、今後統廃合が進んだ場合には廃校舎を如何にして利用していくべきか、地域の拠点施設としてのあり方を検討する必要があります。

(イ) 地域の安全と安心

- ・平成25年の大雨洪水災害時より、地域コミュニティにおける自主防災組織の重要性が見直され、地域における防災活動の強化がますます重要となっています。
- ・高齢者の年齢構成上、団塊世代が70代に達し、かつてない規模の高齢者を抱える時期を迎えつつある中、医療機関や高齢者介護施設の定員不足が見込まれ、在宅への「期待感」が高まりつつあります。
- ・町内では、居宅介護事業所と雫石診療所、訪問看護ステーション等の連携による対応が徐々に進んでいますが、健康寿命の延伸や、介護予防、健康づくり活動への取り組みが重要な課題となっています。

【基本的方向】

(ア) 特色ある地域づくりの推進

(イ) 地域防災力の強化と地域で支え合う環境づくり

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

（ア）特色ある地域づくりの推進

住民が主体となった地域の魅力を向上させるまちづくりの取り組みを支援します。

①魅力あふれる地域づくりの推進

各地域が持つ地域力が発揮され、多様化する地域課題を自ら解決するための、主体的な住民活動を支援するとともに、住民が互いに助け合い、地域をより良くすることを目的として行われる地域コミュニティ組織の活動が多方面に発展できるように支援します。

《具体的な取り組み》

- ・「地域づくり計画」³に基づくまちづくり活動の推進
- ・地域住民が主体的に地域コミュニティ活動を行うための支援
- ・「美しく魅力あるまちづくり」や「ひとにやさしいまちづくり」の推進
- ・町民が意欲的にまちづくり活動を行うための支援

《KPI》

KPI（重要業績評価指標）	現状	H31 年度
1) 「地域づくり計画」に基づき実施された事業数	0 事業 (H26)	20 事業

※1) 「地域づくり計画」に基づき各地域で主体的に行われる事業数。地域における特色ある活動状況を示す指標。

②地区公民館や小学校区を中心とした地域拠点機能の集約

まちづくり活動を円滑に行うため、行政と地域の中間支援を行う人材を配置するとともに、地域住民が主体となって行う活動の拠点機能の公共施設への集約や、小学校跡地の活用策の検討など、地域課題の解決に向けた取り組みを支援します。

《具体的な取り組み》

- ・地域活動を先導する人材の育成や、「地域おこし協力隊」の活用など新たな担い手の確保
- ・住民活動を全面的に支援するための地域活動拠点機能の公共施設等への集約
- ・小学校を適正な規模にするための統合後における学校跡地利用の検討
- ・地域の生活を守る中心機能を集約した「小さな拠点」施設の検討

《KPI》

KPI（重要業績評価指標）	現状	H31 年度
1) 地域おこし協力隊採用数	0 人 (H26)	20 人
2) 跡地利用方針の決まった施設数	0 校 (H26)	5 校

※1) 町の採用した隊員数（延べ人数）。地域活動を先導する人材の活用状況を示す指標。

2) 小学校統合後の跡地活用方針の定まった施設数。地域の中心となる施設の活用状況を示す指標。

³ 本町では、人口減少に負けない地域をつくるため、各地区で地域住民の参加による「地域づくり会議」を開催し、地域の将来像や目標を定め、住民の方々が取り組む内容を盛り込んだ「地域づくり計画」を策定することとしています。

(イ) 地域防災力の強化と地域で支え合う環境づくり

地域防災力の強化と生活弱者等の支援により、誰もが地域で安心して暮らせる環境を整備します。

①自然災害を防止・軽減するための防災体制の強化

町民が自主的に防災活動を行い、災害による被害が軽減できるよう防災意識を啓発するとともに、地域における応急対応や防災力向上に取り組みます。

《具体的な取り組み》

- ・町民による自主的な防災活動の推進
- ・自主防災組織のリーダーとなることができる人材の育成
- ・自主防災組織の相互協力・連携の強化
- ・災害時避難行動要支援者支援体制の整備

《K P I》

K P I (重要業績評価指標)	現状	H31 年度
1) 自主防災組織リーダー研修受講者数	26 人 (H26)	41 人

※1) 各組織におけるリーダー研修の受講延べ人数。組織活動におけるリーダーの育成状況を示す指標。

②「地域包括ケアシステム」の充実と高齢者等生活弱者への生活支援の強化

医療・保健・福祉・介護の分野が連携し、住み慣れた地域で生活を継続することができる「地域包括ケアシステム」の充実と、誰もが健康でいきいきと生活できる健康寿命の延伸とともに、独居高齢者や高齢者のみの世帯の方が安心して生活できるよう、地域全体で見守りながら生活弱者の支援を行います。

《具体的な取り組み》

- ・健康寿命の延伸による年を重ねても元気で活動的な高齢者の増加
- ・長期にわたる療養や介護を必要とする患者の生活の質（QOL）を重視する在宅医療の充実
- ・高齢者への日常生活の支援により住み慣れた環境で安心して生活を続ける環境の整備
- ・高齢者等を対象とした貸家住宅や空き家の活用による住まいの確保や生活の支援
- ・買物困難地区における移動販売を活用した一人暮らし高齢者等の見守りや健康づくり活動の実施
- ・お互い様情報交換会による見守り体制の形成
- ・安心な暮らしを支える地域包括ケアシステムの構築

《K P I》

K P I (重要業績評価指標)	現状	H31 年度
1) 特定健診受診率	48.8% (H26)	53%
2) 買物支援事業拠点数	0 拠点 (H26)	42 拠点

※1) 国民健康保険加入者の受診率。疾病の早期発見による健康寿命の延伸への取り組み成果を示す指標。

2) 移動販売車が活動する地域拠点数。買い物弱者への支援と健康づくり活動の広がりを示す指標。

雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略

編集 平成 27 年 10 月（策定）
平成 28 年 5 月（第 1 次改訂）
平成 29 年 3 月（第 2 次改訂）
平成 30 年 3 月（第 3 次改訂）
平成 31 年 3 月（第 4 次改訂）

発行 岩手県雫石町政策推進課
〒020-0595
岩手県岩手郡雫石町千刈田 5 番地 1
TEL 019-692-6499（直通）
FAX 019-692-1311（代表）
URL <http://www.town.shizukuishi.iwate.jp>